

「町制施行」49年4月を目標



村では「町制」の施行をのぞむ村民の要望に応え、六月以来続けてきた調査の結果がこのほど、ほぼまとまり、町制実現の見通しが明るくなつて来ましたので「町制施行促進協議会」を設置、明年四月一日の実現を目指に拍車をかけて行くことになりました。

県内に「くなるにつれ、「村」は過疎地「村」が少な域のイメージを濃くし事業拡張や経済活動に支障を及ぼすようになつたとして、村内の商工関係者や青年層の間には「町制施行」をのぞむ声が大きくなり、村では六月から具体的な町制要件についての調査を行なってきたものです。調査は、県条例に定められている「町」になるための要件のうち、中心市街地を形成する範囲や戸数、および二、三次産業人口の把握を主体に行ない、また、県地方課の係員による本村の現地調査も行なわれました。

促進協議会を設置

施行実現に拍車

「町」への要件大方適合

東由利村報

号外

発行
秋田県東由利村役場
昭和48年10月20日発行
印刷
KK本間印刷所

総数	6,850
男	3,351
女	3,506
世帯数	1,540

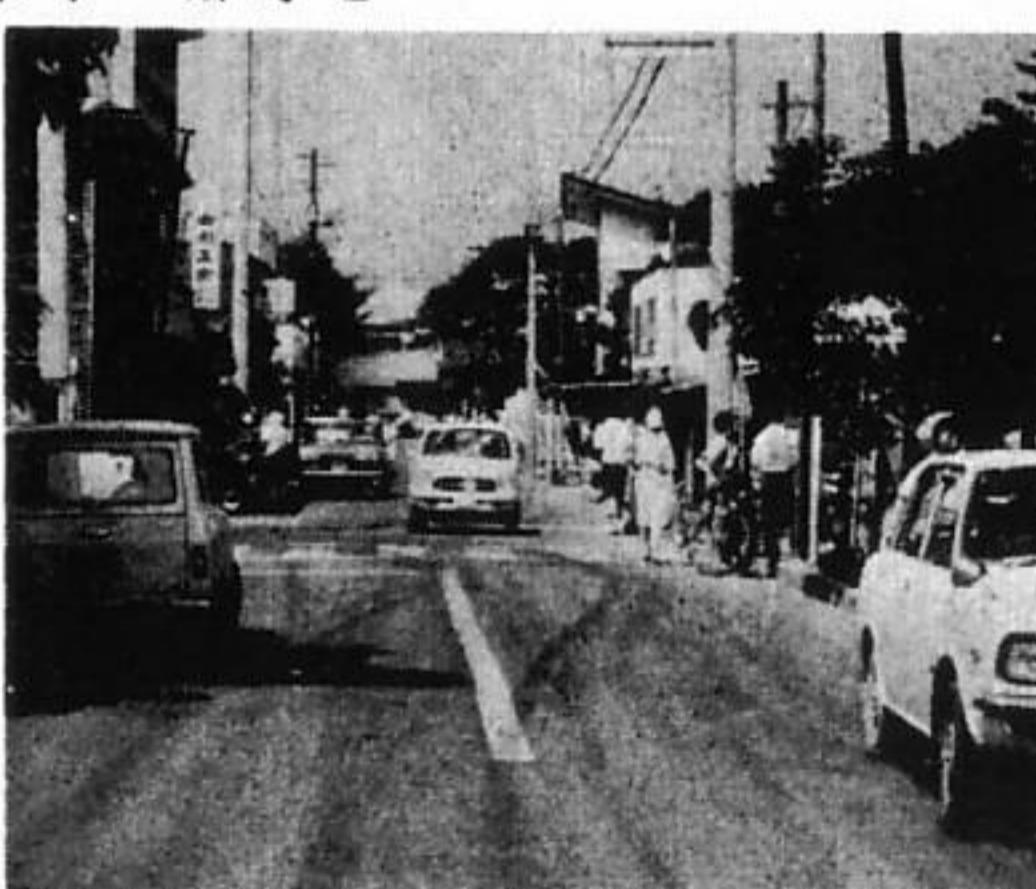
村の人口

「農工商互恵」を促進

心理面に無限のメリット

米作主体で一次産業中心の「村」から、二、三次産業の振興にも積極的に取り組み、農・工・商互恵の「町」への総参加のもとで実現させる必要があります。

【写真】町の中心となる地域



【写真】中老なる方の通り

十日十三日、役場で開催された初会合であいさつに立った村長は「町制を施行することで行政上の格別な優位性や恩典はありませんが、商工関係者や青年たち

協議会のメンバー構成は、そうした観点に立つて議員六人、教育機関・産業団体代表八人、中心地域代表四人など、総数十九人を委嘱しています。

出席した委員の全員も、町長に佐藤要次氏(村商工会長)、会長代理に木島節造氏(村森林組合長)を選出し、今後の促進方法を協議しました。

必ず許可を

農地転用

なかつた」という青年など、「村」にまつわる笑うに笑えないハンデがいくらもありますことを聞いた農業青年のAさんは、「村には村の良さもあると思うが、町になるに越したことはない。町になれば町制実現の見通しが明るい」と大手の問屋に相手にされないためにこれまで刷らないで来た」という商店主。「県都に支店を出したら本店所在地が「村」であったため事業拡張がふるわず困った」という建設業主。「出かせぎ先の手紙

には差出人住所に「村」とせず「町」と書いて欲しい」と言つたという青年。「郷里が「村」だと言つたら車も通らず熊が出る不便な所を想像され劣等感にさいなまれた」という中卒就職者。さらには「村」が原因で婚約が成立しま

ます。

こうした手続きをしないものは無断転用として農地法違反の罪に問われることになります。

無許可転用等の該当地をお持ちの方は、すぐ村農業委員会で手続きを済ませようのぞまれています。

をはじめ「町制施行」に期待を寄せる多くの村民の、心理・経済両面に及ぼすプラス面ははかり知れないものがあると思われます。

従来、農山村のイメージしかなかつた本村が、将来の発展を構想し、あえて町制を施行することは自己主張という意味でもメリットが大きいと考えられます」と、町制に対する村の考えを明らかにしました。

